02656

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　5 年　6 月　1 日　至　令和　6 年　5 月 31 日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市南区皆実町四丁目８番８号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　7 年 10 月 18 日

(4) 設立登記年月日　　平成　7 年 10 月 30 日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	住谷　彰夫	住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科　管理者
理　　事	[redacted]	
同		
同		
同		
監　　事		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科	３４１０１１２７２０	広島市南区皆実町四丁目８番８号	一般病床 ０床 療養病床 ０床 [医療保険 ０床] [介護保険 ０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
４．医療機関コードは、「都道府県番号（２桁）」＋「点数表番号（１桁）」＋「医療機関コード（７桁）」の１０桁の番号を記載してください。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和５年７月23日　　令和４年度決算の決定
令和５年７月23日　　理事及び監事任期満了による改選の決議
令和６年５月31日　　令和６年度の事業計画及び収支予算の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式３－２

法人名　医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科

所在地　広島県広島市南区皆実町四丁目8番8号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	6

貸　借　対　照　表

（令和 6 年 5 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	11,772	Ⅰ 流動負債	0
Ⅱ 固定資産	9,979	Ⅱ 固定負債	10,316
1 有形固定資産	3,920	（うち医療機関債）	(0)
2 無形固定資産	151	負債合計	10,316
3 その他の資産	5,908	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	(0)	科目	金額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	1,435
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	11,435
資産合計	21,751	負債・純資産合計	21,751

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科

所在地　広島県広島市南区皆実町四丁目8番8号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	6

損　益　計　算　書

（自　令和　5 年　6 月　1 日　　至　令和　6 年　5 月 31 日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	2,833
本来業務事業損失	2,833
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,833
Ⅱ 事業外収益	14,571
Ⅲ 事業外費用	683
経常利益	11,055
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	11,055
法人税等	0
当期純利益	11,055

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科
所在地　広島県広島市南区皆実町四丁目8番8号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	6

財　産　目　録

（令和　6 年　5 月 31 日現在）

１．資　産　額	21,751	千円
２．負　債　額	10,316	千円
３．純　資　産　額	11,435	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		11,772
Ｂ　固　定　資　産		9,979
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	21,751
Ｄ　負　債　合　計		10,316
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	11,435

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科

所在地　広島県広島市南区皆実町四丁目8番8号

※医療法人整理番号	0	2	6	5	6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科
理事長　住谷　彰夫　　殿

私は、医療法人住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科の令和５会計年度（令和５年６月１日から令和６年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和６年７月29日
医療法人　住谷内科・消化器内科・リハビリテーション科
監事 [redacted]

＊監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
＊社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。